

心理

君津児童相談所



# 橋口 知輝

Hashiguchi Kazuki

令和4年度  
採用

## 異動経歴

R4年採用 君津児童相談所



## Q1 あなたが採用された職種の魅力について教えてください。

私が勤務している児童相談所はこどもの命と笑顔を共に守るという使命のもと、多職種が各専門性を生かし、他の機関とも連携しながら、チームでこどもとその家族を支援しています。その中で心理職は、こどもとその家族の見立てだけにとどまらず、心理職の専門的な視点を生かしながら、他の職種へのコンサルテーションや関係機関との調整等も行います。心理の専門職としてここまで幅広い実践ができるのは他にないと思います。

## Q2 仕事の内容とやりがいを感じる瞬間について教えてください。

児童相談所と聞くと虐待対応がまず浮かぶと思いますが、非行や障害など様々なこどもについての相談を受けています。心理職はこどものアセスメントや保護者との面接を経て、こどもを中心とした家族全体の課題を見立て、支援の方向性を多職種と連携しながら考えます。やりがいを感じるのは、家族と関わる中で、保護者の変化やこどもの成長があり、こどもの嬉しそうな表情が見られた時は「この仕事してよかったな～」と思います。

## Q3 千葉県を選んだ理由を教えてください。

私は関西出身ですが、千葉県以外の多くの都道府県や自治体の場合、心理職の採用枠が少数であったり、不定期採用が多いです。一方で、千葉県は毎年多くの心理職を採用しており、重要性をしっかりと受けとめてもらっていると感じて千葉県を選びました。また、これは入庁してから知ったのですが、千葉県の児童相談所は全てに一時保護所が併設されており、こどもとの面接やケアが密にできるのも千葉県の魅力です。

## Q4 職場の雰囲気について教えてください。

私が君津児童相談所に配属された時、所長から「こどもの命と笑顔を守る、そして職員の笑顔も守る」という理念を聞きました。その時、児童相談所は大変な仕事だと聞いていたので、とても安心したのを覚えています。実際働き始めた感想としても、こどもの命と笑顔を守るための緊張感の強い仕事をしながらも、職員同士は支え合い、励ましあって、相談もしやすい、とても温かい雰囲気の職場だと感じています。

## Q5 仕事をする上で心掛けていることを教えてください。

児童相談所では、様々な事情を抱えたご家族と出会います。その事情にできるかぎり思いをはせながら、こどもや保護者それぞれの視点に立って、先入観や偏見は持たないように、お話を伺うよう心がけています。そして、こどもの安心と安全が守られることを主軸には置きながら、ご家族全員が少しでもホッとできるような時間が増える、そんな支援ができるように心がけています。

## Q6 仕事の中で難しく感じていることや苦勞したこと、大変だったことを教えてください。

児童相談所は立場上、ご家族から直接感謝されることは少なく、時には嫌がられたりすることもあります。その度に「なんで僕はこの仕事しているんだろうか」と何度も悩んで挫けそうになります。しかし、挫けそうになるたびに、上司や先輩、同期や後輩に支えてもらっています。そして、粘り強く関わる中で、少しでも家族の変化が実感できたり、こどもに笑顔が戻るのを見ると、それに励まされて次に進んでいくことができています。

## Q7 あなたの考える千葉県の魅力を教えてください。

一つの県に市街地や工業地帯、自然豊かな地域など多様な地域があり、地域性を生かした支援方法を考えられることは、千葉県で児童福祉の仕事をする大きな魅力だと思います。

## Q8 休日や退庁後の余暇の過ごし方について教えてください。

休日は基本土日祝日になります。有給休暇は一日単位でも取得ができますし、半日や時間単位でも取得ができます。夏季休暇も全て消化することができています。

平日の退庁後は自宅で映画を一本見ることが多いです。一方で休日はほとんど朝から夜まで外で遊んでいます。友達と食事や買い物、美術館に行くことが多いです。休日と有休休暇を合わせてちょっと長めの休みを取り、遠出の旅行に行くことも時々あります。

## Q9 今後の目標や挑戦してみたいことなどを教えてください。

児童相談所で働く他の職種の業務や県庁での業務など幅広い経験を積み、多角的な観点から今後の児童相談所の役割についても考えられるようになりたいです。

## Q10 受験者へのメッセージをお願いします。

大変な仕事ではあります。ただ、こどもやその家族と関わり、その心に触れ、私たちも感動することが多い仕事です。興味のある方、ぜひ一緒に働きましょう。

### MY SCHEDULE

8:30  
出勤・スケジュールとメールの確認

9:30  
療育手帳の判定

12:00  
昼食

13:00  
こどもへのプレイセラピーや箱庭療法

14:00  
保護者との面接

15:00  
所内でのケースカンファレンス

16:00  
上司への報告・面接記録の作成

17:15  
退庁

18:30  
帰宅後は映画を一本見る

